

2010年11月5日

mail ニュース

No.14・通巻259

自治労連

都庁職

自治労連都庁職員  
労働組合

発行人 米山隆史  
TEL 03-5381-0250

## 東京春闘共闘・東京地評他、民間28単産が 10 確定闘争に激励と連帯のアピール

11月2日、伊藤東京地評議長より自治労連都庁職に対し、東京春闘共闘・東京地評他、民間28単産による激励と連帯のアピールが寄せられました。

2010年11月2日

自治労連東京都庁職員労働組合  
執行委員長 森田 稔 殿

東京春闘共闘会議

代表委員 伊藤 潤一

東京地方労働組合評議会

議長 伊藤 潤一

東京地方労働組合評議会公務部会

部会長 植松 隆行

化学一般労働組合連合全関東地方本部

執行委員長 榎本 光男

全日本金属情報機器労働組合東京地方本部

執行委員長 阿部 勝

東京靴工組合

執行委員長 豊田 太一

全国自動車交通労働組合総連合東京地方連合会

執行委員長 飯沼 博

全日本建設交運一般労働組合東京都本部

執行委員長 松田 隆浩

全日本港湾労働組合関東地方東京支部

執行委員長 都澤 秀征

全国金融労働組合連合会東京地方連合

中央執行委員長 高橋 潔

全日本損害保険労働組合東京地方協議会

議長 小林 信

東京私立学校教職員組合連合

中央執行委員長 伊豆 明夫

東京地区私立大学教職員組合連合	中央執行委員長	内藤 光博
東京地方医療労働組合連合会	執行委員長	岡本 学
全国福祉保育労働組合東京地方本部	執行委員長	國米 秀明
全労連・全国一般労働組合東京地方本部	中央執行委員長	室井 清
東京公務公共一般労働組合	中央執行委員長	中嶋 祥子
東京土建一般労働組合	中央執行委員長	卷田 幸正
全国建設関連産業労働組合連合会	執行委員長	粕谷 正明
全国印刷出版産業労働組合総連合会東京地方連合会	執行委員長	服部 幹
日本出版労働組合連合会東京地域協議会連絡会	議長	岩波 一史
日本民間放送労働組合連合会関東地方連合会	執行委員長	鈴木 淳一
日本新聞労働組合連合東京地方連合会	副執行委員長	野村 岳裕
通信産業労働組合東京支部	執行委員長	高杉 辰男
全日本年金者組合東京都本部	執行委員長	金子 民夫
郵政産業労働組合東京地方本部	執行委員長	吉沢 利夫
首都圏青年ユニオン	執行委員長	武田 敦
東京港湾関係労働組合協議会	議長	佐藤 史生
日本学生支援機構労働組合	執行委員長	藤井 和子
全国生協労働組合連合会東京都連合会	議長	金坂 英次
首都圏移住労働者ユニオン	執行委員長	田波 紀夫

## 不当な都人事委員会勧告に抗議し、都職員の闘いに連帯するアピール

10月7日東京都人事委員会は、2010年の都職員の給与等について、月例給与と特別給をともに引き下げ、年収ベースで平均10万5千円を引き下げる勧告を行いました。

例月給については、公民較差マイナス1,235円、0.29%であるとし、行政職給料表を地域手当支給割合引上げに伴う本給引下げ分と合わせて月額平均約1.2%程度を引下げるとともに、高齢層には昇給カーブのフラット化（高齢層は-1.5%）と称して賃金抑制を強める内容であり、特

別給では、国に追随して年間支給月数を0.2月（すべて期末手当分）を引き下げ、47年ぶりに年間月数4ヶ月を下回る年間3.95月とする極めて不当な内容と言えます。

また、勧告は、自宅の住居手当について、国との制度の違いを無視し住宅手当の引き下げを行うとともに、非正規労働者が増大する公務の実態を無視し、非常勤・臨時職員等の賃金・労働条件に関しては何ら触れていない点をも、私たちは「極めて不当な勧告」であるとの貴組織の指摘に強い賛同の意を表するものです。

いま、公務労働者と民間労働者の相互に「悪魔のサイクル」といわれるような賃金抑制・労働条件の切下げ攻撃が繰返されています。このようなもとの、この不当な勧告の実施が許されるのであれば、東京で働く民間労働者や公務関係職場の臨時・パート労働者への悪影響ははかりしれないと言えます。

また、このような労働者の賃金引下げの影響は、都民生活の消費支出をさらに低迷させ、国際金融危機以降冷えこんだ景気を一層深刻化させることは必至です。

不当な東京都人事委員会勧告を受けての貴労働組合における2010年賃金確定での闘いは、以上のように、私たち民間労働者はもとより広く都民生活の向上にとって極めて重要な闘いといえます。

私たちは、2010年確定闘争勝利・秋季年末闘争での要求実現のために奮闘されている貴労働組合の闘いに対して、深い敬意と熱烈な連帯の意志を表明するものです。

以上